

でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

このシーリングの効果額でございますが、この時点ではおおむね4億円と想定したところでございます。

シーリングによる予算編成を今後も続けるのかということでございますが、先ほど市長の方からもありましたとおり、ご指摘のとおりシーリングによる予算編成にはおのずと限界があるだろうと思っております。今後、自立計画のさらなる見直しが進められると思っておりますが、これらにあわせまして、改めて地方交付税算定の基準財政需要額におけるいわゆる標準的行政サービス、この範囲と、現在長井市が実際に実施をしている行政サービスの範囲を対照してみることなども必要なことだというふうに思っているところでございます。それらとあわせまして、予算編成の手法につきましてもこのままシーリングを続けていいものかどうかも含めて検討する必要があるだろうと思っているところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 高橋議員に申し上げます。

申し合わせの時間になっておりますので。

○10番 高橋孝夫議員 時間ですのでやめますが、それぞれ答弁いただきまして本当にありがとうございました。

ただ、やっぱり議論まだまだしていく必要があるなと思っております。特に今年度と来年度の予算編成というのはやっぱり、私は大きな曲がり角といいますかね、転換期になるんだろうと思います。そこはお互いに遺漏ないようにこれはしていくしかないのであって、ぜひこれからも努力をいただかなきゃいけないというのはわかるわけですが、同時に私どもからもいろんな機会を話させていただきたいということをお願いしながら、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位4番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 本日の質問の最後になりますけれども、ご清聴のほどをお願い申し上げます。通告しておりますのは2点でございますが、順次質問を申し上げます。

最初に、縄文村周辺と古代の丘資料館の管理運営についてであります。

11月に行われた総務・文教常任委員会協議会において、「古代の丘（古代の丘資料館、長者屋敷遺跡資料館を含む）の運営について」とした資料が、経過と現状、その管理のあり方についてなどが記されていまして、担当課と古代の丘管理運営協議会、長者屋敷遺跡保存会、草岡生産森林組合の代表者と協議をした結果なども書かれておりますし、借地をしていることから地権者との話し合いをも持たれているとのこととあります。この全体の話の進め方は運営経費の削減のためと考えられます。

私は発言通告書で「縄文村周辺」としているのは、中里堤を中心とした公園一帯を総称して呼んでいるからであります。長者屋敷遺跡、古代の丘資料館を始め、縄文キャンプ場、バンガロー、縄文そばの館、体験交流センター、条例ではその他の施設となっておりますが、具体的に名前の載っているものとして、土偶広場、太陽の広場、星の広場、芸術の広場、環状列石、水の広場、梨の木平の梨の木周辺の周辺などを「縄文村」という言葉が総称している言葉と思います。

私は、遠くのお客さんが来た場合、時間があれば、桜が咲いていれば国指定の桜を、ツツジ、アヤメの時期はそれぞれの公園に案内をしますが、雪の時期を除き、春、夏、秋と市民が楽し

める自慢できる公園の一つだと思います。確かにこの周辺の整備は主に農林省の補助事業で整備をし、「モデル緑化パイロット事業」などという名前の補助事業だったように記憶しておりますが、正確ではないかもしれません。周辺の整備は、農林の補助とはいえ極めて文化的な薫りがする施設だと思います。

なぜ資料館をあの場所に建てる必要があったのかとか、あの場所から出土していない土偶を子供が登って遊べるような大きさのものをつかったのか、ストーンサークルをあの場所にしたかなど、私はうまく説明できませんが、それぞれ理由があると聞いております。

そもそもこの公園をつくる背景としては、少し古い資料になりますが、次のようなものがあります。1983年、長井市教育委員会発行の「西山山麓広域営農団地造成・農道整備事業関係遺跡分布調査報告書」という冊子によりますと、当時の教育長、鈴木松市さんが序に、「濃い緑に包まれ、澄んだせせらぎの音を聞く西山山ろくの至るところに先人の生活の跡をとどめております。私どもは、そこに心のよりどころを求め、さらに新鮮な活力を培いたいものです」と。

さらに、山ろく、遺跡の概要では、ところどころを抜き出しますが、「西山山ろく一帯は古くから至るところから土器や石器の出るところとして知られていた。長い間放置のままの状態の人々に顧みられることもなかった。明治から大正にかけて宮坂善助らは長者原の方々に土器を掘り出したようだが、物好きのすることとしてさほど関心もなかったようである。戦後、地元中学の教師になった高橋右門は、自分の開墾畑から出土する土器や石器に興味を持ち、山ろく付近の遺物採取をした。西根地区郷土史研究の先駆をなすものだが、埋蔵文化財の調査までは及ばなかったことが今にして惜まれる。戦後の増産のため開墾は急ピッチに進められ、菜園、桑園、水田が造成され、さらに、それに伴

う農道の整備によって山ろく大地は広大な耕地となった。このような開発の中で、遺跡の保護についての施策は開発の前には微力なものであったように思われる」と書いています。

この報告書によりますと、北は白兔西から寺泉地区上郷までの37カ所にも及んでおります。このように縄文村周辺の公園化はこういった歴史的背景の上に築かれた公園と言えます。西山山ろくの自然をそのまま生かしたものであり、県民の森にも匹敵するくらいすばらしい市民の財産だと思います。何よりも、この広大な公園を建設業者や造園業者の手によらず、ボランティア的な費用で管理運営をしていることがすごいところだと思います。

そこで、最初に市長にお聞きしますが、先ほど比較の対象として県民の森を出しましたが、私の中ではとても好きな場所なので時々行きます。県で整備した公園なので周辺整備のグレードの比較はできませんが、手入れ状態を比較するなら縄文村周辺の方がずっと行き届いていると思います。私は比較的近い県民の森の例を挙げましたが、市長が広く見聞きしている中で、縄文村周辺の手入れの状態をどのように見ておられるかをお聞かせを願いたいと思います。

次に、農林課長にお聞きいたします。

産業・建設常任委員会協議会のときの「古代の丘の見直しについて」の資料で、6月の補正予算として、梨の木平、縄文キャンプ場に電気を送るための送電用電柱の入れかえを予定していたが、電柱を撤去し、借地を返還する。すなわちキャンプ場の廃止となるようでもあります。

もともと竪穴式住居の体験キャンプということで開始されたのだと思います。ですからテントでなく竪穴式なのだと思います。この復元住宅が周辺の空間とマッチしているからこそ生きてくると考えますが、その後、バンガローや体験交流センターができ、使われなくなってきたのだと思います。しかし、目的を持ってキャン

+

プ場として設置したわけでありますから、その目的は達成されたのでありましょうか。送電線を撤去し、縄文キャンプ場を廃止するのであれば、炊事場の撤去と、低いところに設置されております便所を撤去すべきであります。そして5棟の復元住居を全部とは言いませんが、費用なども含め関係する団体と協議の上残し、管理する方向で検討を願いたいと思いますが、いかがでありましょうか。

次に、教育長にお伺いをいたします。

古代の丘運営についての文化生涯学習課の資料によりますと、関係団体との協議の結果により、施設整備などハード面の整備は農林課が、運営については教育委員会が行うとしており、言葉では3つの方向性を確認された。古代の丘資料館、長者屋敷遺跡の管理を一体化する。資料館を総合案内所とする。使用頻度の少ない施設は縮小、閉鎖で検討を行うという方向性については、詳細部分についてはわからないところもありますが、大綱は、現在農林課が行っている受付、管理部門も一体管理するというもので、管理の効率化から考えるとそうすべきだと思います。

そこで、人的配置について提案をいたしますが、本来、古代の丘資料館を埋蔵文化財などの発掘調査、資料整理などの拠点施設と位置づけ、そこに文化生涯学習課の一部職場の配置をすべきではないかと考えます。協議会の資料では、「古代の丘の資料館が全体のインフォメーションセンターの役割を果たすため、人員体制も館長プラス1名の体制にする必要がある」と言っていますが、そういう体制がとれば財政的に大変な状況にあっても積極的な施策と言えと思いますが、いかがでありましょうか。

2番目の、今年度の長井まちづくり基金事業の成果と今後のあり方についてをお尋ねいたします。

長井まちづくりファンドの設立目的は、「市

民団体の人的パワーを結合させ、最上川の舟運によってもたらされた歴史的資源を保全、再生するとともに、当地域の有する自然、資源などを最大限に活用したまちづくり、観光交流事業の可能性をはぐくみ、地域経済の活性化などを図ることを目的とする」としてあります。積み上げられた基金の額は正確には承知しておりませんが、予定どおりなら長井市が3,000万円、市民寄附が3,000万円であれば民間都市開発推進機構から3,000万円で、合計9,000万円の基金による事業ということになりますが、市民からの寄附の部分が正確にはわかりません。とにかく基金からの補助申請を受け付け、事業が開始されました。

産業・建設常任委員会協議会に配付された資料によりますと12団体から申請がありましたが、10の団体で623万6,000円の交付が決定したようであります。さきの議会におきまして、直江兼続公のゆかりの社の景観保全事業については藤原議員が聞いておりますので大変よくわかりますし、レインボープラン啓発直売所設置事業については既に先月から販売をしておりますし、ハード事業としてわかりやすいと思います。その他の事業で既に終了しているものと現在継続しているもの、まだ着手していないものなどを分けながらご説明をいただきたいと思ひます。

というのも、「長井まちづくり基金判定表」を見る限りでは、私たちがこの基金の長井市の予算を決定するときに質疑をしたときの事業のイメージと異なっていると考えています。判定表の付記事項を見ていきますと、イベントに対する補助事業的に書かれているものであっても交付を決定しています。まちづくりファンドという基金を積み上げたわけですから、ファンドでないといけないものを選択すべきだと思います。今後のあり方について、見解をお聞かせを願いたいと思ひます。

最後に、10月に会派の行政視察として、この

3月に合併したばかりの木津川市のまちあげてのごみ問題の対応と成果についてと、伊賀市議会基本条例についてを学んできましたが、3つ目の研修として、長井のファンドの質疑の際、資料に書いてありました京都市景観まちづくりセンターの京町家まちづくりファンドで事業をしてきた店舗を紹介いただき、話を聞くことができました。

京都新聞、2007年6月30日に改修前と改修後の写真入りで、「看板が見えなくなっていたが、助成を受けて京町家の外観を修復した果物店八百林」と紹介されております。見出しでは、「京町家を次代に引き継ごう 改修助成物件募る まちづくりセンター」として、改修物件として募っているところであります。この新聞によると、昨年度から試行的に8件を選定したようではありますが、祇園祭で地域の拠点となる町会所、江戸時代に創業した果物屋、多分これは先ほど紹介したものだと思います。マンション計画を白紙に戻した木材商の母屋などと書かれていましたが、私たちが紹介していただいた店舗は何代かにわたって八百屋を営み、築100年を優に超える木造建築で、くぎを使用していない柱のしっかりとした小さな建物で、当家としては全面建てかえを考えていたところ、このファンドに応募をし、基礎的なところを残し実施したとのことであります。

京都御所のすぐ向かいに位置しているしにせの八百屋さんは「八百林」という名前で継続し、改修後は観光地であるメリットを生かし、お嫁さんがその一角に、みつばちハッチとして果汁100%のフレッシュジュース、ソフトクリーム、手づくりのクレープを始めたとのことで、まさにファンドの目指している事業はこのことなのではないかと思いました。ソフト事業も必要ですが、ハード事業に力点を置き、もっとこだわりを持った事業とすべきであると思いました。

以上をもちまして壇上からの質問とさせてい

ただきたいと思います。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、西根の縄文村と古代の丘周辺についての今後の管理のあり方について、また、現在の長井市の市民の皆様のまちづくり活動を助成する基金について、さまざまなご提言、ご指摘をいただきました。まことにありがとうございます。

それではまず最初に、1番目の縄文村周辺と古代の丘資料館の管理運営について、これについてお答え申し上げます。

蒲生吉夫議員からは、県民の森との比較ということで管理はどういうふうに思うかということでございますが、私も県民の森は久しく行ってないんですが、改めて縄文村あるいは古代の丘に参りまして感じるの、非常に管理が行き届いているなど、やはりこれについては古代の丘管理運営協議会、また長者屋敷の遺跡保存会、また草岡の生産森林組合や地元の皆様の献身的な管理運営があつてこそだなというふうに、改めて感謝しているところでございます。

私思いますに、ことしの縄文祭りでもちょっとお話しさせていただいたんですが、あのよう

一つの市で10ヘクタールにも及ぶ森林あるいは遺跡群を抱えてるものというのは、そうは例がないんじゃないだろうかと思います。本来であれば県での協力もやはりあればもっと円滑に運営ができたのかなと思いますが、これからはぜひあの施設を生かすような取り組みを行ってまいりたい。すなわち、前々から申し上げておりますが、修学旅行とかのいわゆる林間学校、あるいはアメリカで日常的に行われてますサマーキャンプっていう制度がありますけども、そんなことで、やはり都市と地方との交流の中であの施設をぜひ生かすべきじゃないかなと考え

+

てるところでございます。

それでは全体的な管理運営についての考え方を申し上げます。

長者屋敷を含む西山山ろく一帯には旧石器時代から弥生時代までの遺跡が幅広く分布しており、これは佐藤正四郎先生が中心になりまして発掘調査を行っていただいたものでございます。この地域は長井のルーツとも言える地域であり、貴重な文化遺産であると考えております。そのような経過を踏まえまして古代の丘や資料館を整備してまいったということでございます。現在、古代の丘全体には長者屋敷遺跡、古代の丘資料館、交流センター、太陽の広場などを含む古代の丘がありますが、教育委員会と農林課がそれぞれで管理を行ってきており、横の連携が十分とれているとは言えない部分があるかなど考えております。また、市内外に対する広報が十分でなかったことから、利用者数は余り近年伸びてない状況だと思います。この辺は反省しなければならぬと思います。

ことし9月と10月に、古代の丘管理運営協議会、長者屋敷遺跡保存会、草岡生産森林組合の代表と農林課、教育委員会が今後の古代の丘全体の運営について話し合いを持ったところでございます。その結果、1点目といたしましては、古代の丘資料館、長者屋敷遺跡の管理を一体化するという事。2点目としては、資料館を総合案内所とすると。3点目として、使用頻度の少ない施設は縮小、閉鎖で検討を行うということといたしたところでございます。このような内容について新年度予算を反映させるとともに、古代の丘全体としての利用度を高めるための広報の充実や資料館での企画展などを進めてまいります。

古代の丘資料館の運営体制につきましては教育長から答弁させます。

次に、2点目の、今年度の長井まちづくり基金事業の成果と今後のあり方についてお答え申

し上げます。

事業の対象の検討もすべきじゃないかという議員からのご指摘でございますが、今年度の申請状況でございますが、全体で11団体、12事業でございました。交付決定事業は、まちづくり活動助成分野が3件で42万円、景観保全・創造助成分野が2件で250万円、産業活性化・観光交流分野が5件、331万6,000円となっています。初年度ということもございまして応募状況としてはまずまずじゃなかったかとは考えておりますが、まだまだPR不足だったというふうに反省してるところでございます。

交付決定された10件の事業のうち終了したのは4件でございまして、いずれもまだ実績報告書は出されていないということであり、現段階で成果を評価することは難しいものと思っておりますが、基金があることによりまして市民が前向きにまちづくりに取り組もうという意欲を持つことができたということは、大変意義深いものだと考えております。課題あるいは今後の期待という意味も含めて申し上げますと、今年度はどちらかといえばイベント系の事業が多くありますが、自立的に継続的に展開される仕組みがつくられることを期待するものでございます。

また、次年度以降は歴史的建造物の保全や活用事業、あるいは観光と商店街の活性化事業などを通したまちなかのにぎわいづくりを進める事業なども期待したいところでございます。また、議員ご指摘のとおり、地域の活性化と産業振興という共通目標に向けて、それぞれの活動が連携し合いながら、また各種の助成金や補助事業なども含めて効果的、効率的な運用が図られていく手法を確立していくことも期待したいところでございます。

あと最後に、京の町家のまちづくりファンドについてちょっと知っている範囲で触れさせていただきますが、これは財団法人京都市景観ま

ちづくりセンターで管理するものというふう聞いております。景観形成のための修繕や京町家の新たな活用を支援するというを中心に行っているというふうなことでございます。一方、長井のまちづくり基金につきましては、まちづくり活動分野、景観保全・創造分野、また産業活性化・観光交流分野の3分野に区分して支援を行うということとしておりまして、当然のことながら、こうした基本的な設立目的が事業内容についても相違する結果となっているのではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えをします。

古代の丘の資料館の体制については、本年度は専任の館長を置かず文化主幹を兼務とした上で、清掃、受付をする臨時職員を配置して運行を行いました。利用者がふえる7月から9月の期間については、昨年まで館長をお務めいただいた方にお手伝いをお願いして対応してきたところです。

来年度に向けてですが、私は蒲生吉夫議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。本年度の運営体制の問題点をまず整理をしまして、また地元の方々との話し合いの結果を踏まえて、平成20年度については農林課の方とも詰めなければならないところもありますけども、バンガローとか交流センターの受付、また古代の丘全体の総合案内、入館者拡大のための事業の企画、先ほど市長からあったように、そういう施設を生かす取り組み、またPRも含めて非常勤の館長と受付、清掃の職員は必要だなというふうに考えているところです。

古代の丘資料館は、今でも冬期間は埋蔵文化財の整理の拠点施設としています。ただ、文化系の職員を常駐させるということではできないと思いますけども、文化係全体の業務内容または

業務分担の見直しを検討しながら、文化系の職員が古代の丘資料館に机を置いて仕事ができないか検討をしてみたいというふうに思っています。いずれにしても文化系の職員が資料館にいる時間は少なくなるのではないかなというふうには思います。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 私の方からは、3点につきましてお答え申し上げたいと思います。

1つ目は、縄文キャンプ場の設置目的は達成されたのかというふうなことでございますが、縄文キャンプ場につきましては、既存の樹林地を利用いたしまして復元住居を5棟を建て、村をつくりまして、日本文化の原点とも言われる縄文時代を体験するキャンプ場として昭和61年度に整備をされたものでございます。

体験のソフト事業の方につきましては教育委員会が中心となって進められてきたところでございますが、当初は学校、子供育成会などを中心といたしまして、キャンプを通じ、自給自足、いたわり、感謝あるいは祈りを体験する場として定期的利用があり、設置目的は一定程度達成されたのではないかなというふうに思っております。しかし、建設後20年が経過いたしまして、最近では利用者がめっきり減ってきているというふうな現状にございます。少子化ということもございまして、利用がバンガローにシフトをしているというふうなこともあると思っております。

今回、自立計画見直しの中で、公共施設の維持管理、運営につきましては利用率も十分検討すべきというふうな方針が打ち出されており、関係組織とも十分協議の上、縄文キャンプ場につきましては廃止の検討を進めているというふうなところでございます。

第2点目でございますが、炊事場、便所につきまして、キャンプ場を廃止するとすれば撤去をすべきであるというふうなことでありますが、

+

使用につきましては閉鎖というような形で考えておりますが、取り壊すにも経費がかかるわけでありますので、どうしたら効率的にできるか、時間をかけて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、第3点目、復元住居は梨の木村の象徴でありますので一部でも残すべきでないかと、そういったことではございますが、管理運営協議会とも検討を進めてきておりますが、ふきかえ、維持補修に相当の経費がかかるというふうなことがございます。よって、古代の丘の持続的安定を目指す上で、梨の木村の復元住居は傷みの激しいものから順次取り壊すというふうなことにいたしました次第でございます。

一方、長者屋敷遺跡の方の復元住居は存続を図っていくというふうな考えで臨んでいるというふうなところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 大変お答えありがとうございました。

この古代の丘の建物のあるものは一体管理でいいんだと思います、私も。それで農林課長に聞いたのは、問題は、キャンプ場としては、用を達したと、目的が。こういうふうに答えておりますが、実は私も泊まったことないんです、あそこに。これ泊まれないです、とても。何か出てきそうな感じがして泊まれないというかな。最初からそうでなくて、そうなったんですよ。かつてはきちっと煙を出す機械を車に乗せて、春先になると煙を入れたんですよ。それで、虫を出して、中には多分によろによろというものも出てきたと思うんですけども、春にそういう作業をしないんでどんどん傷みが激しくなってきたという歴史があるんですね。

その意味では、順次壊すはいいんだけど、これまでやっぱりずっとしてこなかったんじゃないでしょうかね。農林課長、私それ見たのは

10年ぐらい前の話ですよ。恐らくそれが最後だったのかわかるかね。意外と私しょっちゅうあそこ行ってますから、どういう作業してるかってのはわかるんですね。これからも順次壊すっていうんだったら、まずその方向はしょうがないですね、カヤも調達するの大変だ、またはそういうふうにかやをアケビのつるで結んでいくのも、そういう人もいなくなるっていう状況なんでしょうから。しかし、それをできるだけ長くもたせる方法というのはあるんじゃないですか。要するに、中で春先に一たんきちっと火をたいて煙を出して管理をしていくっていう、そういうところをしてこなかったところに問題あるんじゃないでしょうかね、農林課長、もう一回そこをお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

竪穴式住居の管理の問題でございますけれども、先ほど来申し上げましたように、古代の丘の管理業務につきましては、古代の丘管理運営協議会に委託をいたしましていろいろご意見を賜りながら良好な管理をいたしてまいったわけではございますが、やはり施設の拡大に伴いまして、例えばバンガローとか体験交流センターとかいろんな施設が順次つくられてきたわけではございますが、手が回らなくなったというふうなこともやはりあるかと思っております。やはり委託料も年々減ってきているという状況がございますので、ご指摘の点につきましてはそのとおりであると思っております。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 あの周辺をこんな使い方をしてはどうかという提言を地域の方ではしたことがあるんですよ。スキー大会、毎年やりますね、白山森、市民スキー大会または白山森スキー大会として、あとは学校のスキー、記録会ということでしょうかね、スキー大会でない、記録会ですね、そういうふうに西根小学校では

ラングラウフスキー持ってるんですよ。かなりの数があります。あの周辺一帯を冬場はやっぱりラングラウフスキーを使うようなことはどうだというような検討もしたことあったりですけども、星の広場の方に向かってちょうどいい斜面のところにコスモスの種ぐらいまけば結構よくなるんでないかっていってるうちに大体カヤがはびこってきたんでどうにもならなくなったわけですけども、やはりいつも情熱を持って目配りしておく人がいないと、もうだめになるっていうのがはっきりしてるんだと思います。

その意味では古代の丘の資料館の中に、ことしは確かに管理体制としては私はあの建物をつくってから最悪だったと思います。酷評するですけども最悪だったと思います。その意味では、その前年の体制までは、これまでやってきた体制でやってきたんだと思いますね。もっとやっぱりするんであったら、古代の丘の資料館という目的がありますね、第1条に。資料館条例の目的と書いてないです、設置って書いてあるんですよ、条例には、第1条が。そこには文化系の職員がきちっとそこにいて、あそこに倉庫なんかもあるわけですね、資料全部そろってるんですよ、考古学資料については。その意味では、例えば今、発掘調査している大屋敷のところありますね、そういうものを発掘したって資料整理どこでするんですか。そこでするしかないでしょう、方法は。そういうふうにするんですよ。ですから私はその拠点施設にしてはどうかと。所管課長が全然答える場がなかったんで所管課長にお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木謙二議長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 蒲生議員のご質問にお答えを申し上げます。

古代の丘資料館を発掘資料にかかわります拠点施設にというふうなご質問でございますが、先ほど教育長からもございましたとおり、来年度以降の体制については非常勤の館長と臨時職

員の体制でというふうなことをまず基本として考えてるところでございますが、それに文化系の職員が常駐というままでにいかないまでも、できる限り古代の丘資料館に詰めまして、今年度ご指摘いただきました運営の問題点などを解消に当たりまして、おいでいただいた方々の絵の説明、案内ができる体制にしていきたいと思いますというふうなことでございます。ただ、人事の関係もございますので、私どもとしては、そういった考えを上司とも相談しながらお願いを申し上げていくというふうなことだというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 今あそこの管理の部分では、結構やっぱりこまいところ見ていけばいろいろ話したいことはあるんですけども、古代の丘資料館の入り口右側の方に看板なんかあるんですね。こういう角度についていてとっても読みやすい看板なんですよ。大変読みやすいですが、雪の降るところでは、こういう角度につけると冬場ずっと雪に埋もれてるんです。もうほとんど読めない状態ですね。格好は悪いけれども、やっぱりまっすぐ立てるのが基本だなと私は思うんです。それと同じように、長者屋敷遺跡の方も同じように看板が斜めに立ってます。よろしく雪がたまるようにできてるんですね。ですから多分同じようにもうひどい状態になっているんだと思います。

私はあの辺がすごいなと思ってるのは、この前私行ったときね、秋で写真も撮ってきたんですけども、鳥、鳥というのは、あそこはアイガモではないな、今、鳥飼ってるんですよ。春になると堤に放すんですよ。冬にはどこにいていうと、ちゃんとそれは冬場飼っててくれる人いるんですよ。そこで卵をふ化したりなんかするんですね。春に放鳥するんです。秋、今度雪降るとあそこ全部雪で一面になりますから、わき道がないですから鳥を捕まえないかな

いんですよ。あの広いところにいるものを捕まえるんです。どうやるのかなと思って私ずっと見てたんですけども、小さなボートに乗ってずっと追っ込んでいくんですよ。陸に上がるように追っ込んでいってそこで網で捕まえると、こういう作業をするようなんですけども、そういうことや、桜の咲いてる時期は、こいのぼり、あそこにずっと湖のところにかけてくるんですね。それを写真に撮りに来る人ってのまた結構いるんですよ。ですから草刈りや下刈りやなんかの費用がかかっているものとは別に、やっぱり丁寧に管理してる公園だなんていうふうに思っているんです。全体的にはキャンプ場は廃止の方向でっていう、事故が起こらないようにだけ願うところだなというふうに思っております。

二番目のファンドの方の件ですが、商工観光課長にお尋ねいたしますが、ハード、ソフトの区分けですけども、先ほど触れた直江兼続のゆかりの社のところとレインボープランの啓発販売所を除けば、ほぼ、どっちかというソフト的な事業というふうになるんじゃないでしょうかね、どうでしょうか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

ハード事業というふうな分類で考えますと、一つは直江兼続公ゆかりの森の景観保全事業、それからレインボープラン啓発直売所設置事業、それからもう一つは最上川の文化的景観形成事業というふうなものが含むかなというふうに思います。以上3件がハード的な事業であるというふうに考えてございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 そうだと思いますね。でもこの事業というのは、私が今言ったような京都の八百林という話をしましたが、これがびったりするんでないでしょうかね。どちらかというと、形はちょっとどうかかわらないですけ

ども、レインボープランの啓発直売所設置事業というのは、形としてはとってもそのまちづくりの事業に合っている事業だなというふうに思うんですね。ただ、あの辺の景観が合ってるかどうかというのは、あれは別の問題ですよ。あの辺の景観には多分合っていないだと思いますけども、これ前も行ってきた中でね、コピーしてもらわねえいかなかったんで新聞を写真撮ってきたんですよ。スクラップしてあった新聞があったんで、写真を撮ってきたやつをこれ焼いたんですけども。

あともう一つは、こういうふうはこの町家の改修には京都まちづくりファンドを活用しました。京町家まちづくりファンド、平成18年財団法人京都市景観まちづくりセンターっていう、こういうアルミの金属でつくったシールですね、これを改修工事したところに張ってあるんですよ。本来やっぱりこういうスタイルをとっていくべきなのではないかなというふうに思っているんです。というのは、この建物というのはね、すごく関心持ったのは、これちょっとわかりにくいかもしれませんが、柱なんです。下の方が大理石です。上の方が木です。木と大理石をこうやってつないでるんです。そういう柱を使ってるんですね。長く使う、これいつごろしたかわかりませんよ。普通は木と木はつなぐけどね、木と石はあんまりつながないんだと思いますね。土台になってる四角い石ならまた別にしろ、柱として形とってるもんですからね。その意味では、やめようと思ってたところを生き返らせてもらったと、とても感謝をしていました。

そういうのが公共的な事業ではできないのでこのファンドでやりましょうというふうに積み上げたんだと思いますね。その意味では、ソフト的なこういう補助的な12件のうちで2件を外したっていうけど、これ外れるのがしょうがないっていうか、何でこういう申請するのかなっ

て感じがありますね。何となく、12件申請して10件交付決定となってるんですけども、10件しか申請してなくて10件全部交付になったんでは都合が悪いから12件にしたみたいな感じにしか見えないんですね。そうでなくて、やっぱりこの基金は市の方の直接の予算からもう離れてるんですよ。だけでも所管課が当時目指したものにしていく必要があると。ことしはしょうがないです、1年目ですから。実験的にやったっていうふうにとらえれば、まずことしの反省に基づいてというふうになるんだと思いますね。付記事項をよく読んでいくとね、問題あるけども、まず今回はいいのではないかと、交付決定していこうと。大体こういう書き方になってるところ結構あるんですよ。

商工観光課長、どうでしょうか、この10件の中でハード事業は3件だっていうんだけど、例えば最上川の花火大会のバージョンアップ事業なんて、別にこれファンドですする必要全くないわけですよ。ほかにやる方法あるでしょ、こういうのは。だからもうちょっとやっぱり精査する必要があるんだと思います。ただ、今ここでどこが問題だっていうふうに指摘するわけにいかないですから、これはほかの方法あるんじゃないですかというふうに言ってるわけで、あとここの分は、この辺は県の補助の活用でいいんでないかとか書いてる部分があるんですね。まさにやっぱりそうだと思います。ですからこの財政の苦しい中で3,000万円も使ってしまったわけですから、これはもうちょっとやっぱりちゃんとやらしてもらわないと困ると思うんですね。今後の方針みたいなどころになるかと思いますが、商工観光課長の意見をお聞かせください。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

先ほど市長の方からの答弁と重なる部分もあるかと思いますが、まず、京町家ファンドと若

干違う部分は、京都の方はあくまでも町並みづくりといたしまししょうか、それを基本あるいは全部というふうなことで考えているというふうなことがございます。長井まちづくり基金、これにつきましては産業的な展開、それから景観的な内容、それから市民活動というふうな3つの側面から支援をしていくというふうな枠組みになってございます。そういった点をとりあえずご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、特にハード的なといたしまししょうか、これから通年的に、あるいは継続的に地域の資源として活用していくという際に重要であるというふうにご考えてございますその町並みといたしまししょうか、町家、ハード的な部分につきましては、登録有形文化財というふうなことを条件にしているというふうなことでございます。そういった資格要件を得るということで市民全体のコンセンサスを得ているというふうな形を考えているところでごございまして、次年度以降、こういったふうな展開の中で長井の町並みがつくられ、それが観光あるいは交流的な展開の中で生かされるというふうな事業を大いに期待しているところでございます。

また、市民活動的な部分につきましては、新たにこういうふうなことをやりたいというふうなものが出てくるというふうなことを期待している部分でごございまして、これらについては、またこれからの新たなまちづくりの展開のための市民活動というふうな部分で期待しているというふうなところもございます。以上です。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 これ1回で終わりますが、このファンドを決定する前に、あら町周辺を商工会議所の方の予算で既に調査してるんですよ。してるものを私たちの質疑の際に写真入りで見せてもらったわけですね。頭の中にもうそれが焼きついてるんですよ。こういうことならやっぱりきちんとしてつなげていく必要が

あるんでないかと思ったんですよ。本来の姿というのは、私らが説明されたあの姿がそうなんだと思いますよ。だけど今回それ1件もないでしょ、10件のうち1件もないんですよ。だから、もともと京町家と目的が違うっていうけど、そんなことはないですよ。私たち説明受けたのは、京都のその町家の説明のときに資料持ってました。長井のあら町周辺の店舗を改装して、また命をつないでいっていか、新たな力を入れていっていか、そういうふうにとらえたわけですから、今の商工観光課長の答弁だと、今回やったようなもので目的に合ってるんだみたいな感覚では私はとらえてないですよ。もう一回そこをお答え願えますか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 まず、長井まちづくり基金の中には3つの助成分野があるというふうなことについてはご理解いただきたいと思います。

それから、民間都市開発機構の方というのは基本的にハード部分でございまして、これを充当する形でハード的なものを展開していきたいというふうな考えでございまして。

それから、目的の中で、産業的っていうか、あるいは活性化というふうな部分で最も期待しているのは町並み部分であるというふうなことは蒲生議員と同じ考えでございまして。

散 会

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は10日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。